



「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」（第 8 回）議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 1 月 31 日（木）18:00～20:30

場 所：東海大学校友会館 「望星の間」

出席者：田中座長、藤井座長代理、荒牧、池辺、池谷、石川、石原、岩田、田鍋の各学識委員、
内閣府加藤政策統括官、田口官房審議官、上田参事官、鳥巢参事官、上杉参事官、
篠原参事官、池内参事官、国土交通省中野砂防計画課長、気象庁横田火山課長 他

2. 議事概要

噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針（素案）について事務局より説明を行い、各委員にご議論いただいた。委員からの主なご意見は以下のとおり。

（主な意見）

- この指針については、火山専門家から誤解を受けないように、内容の説明を行うことが必要である。
- 関係市町村に対しては、説明会を開催することにより、丁寧に説明する必要がある。
- 前兆現象が検知できてから噴火にいたるまで極めて短い場合があることから、噴火警報の発表に関しては「迅速な評価を行う」という文言を記載すべき。
- 防災対策上は、噴火が起こってからの推移を見極めることも重要であり、そのために観測監視体制の充実が必要である。
- アメリカ地質調査所（USGS）などのように、気象庁は多くの火山の専門家のいる組織となることが望ましい。また、広い分野の素養が必要とされることから、人材育成にも配慮する必要がある。
- 実際の噴火現象は、事前に作成した噴火シナリオと異なることの方が普通であり、マニュアルだけに頼るのではなく、融通を利かした対応ができる応用力のある人材の育成が重要である。
- 指針（素案）の巻末のチェックリストに記載ページをふることにより参照しやすくなる。
- チェックリストを実施する主体を例示することにより、各項目の取り組みが早く進むのではないかと。
- チェックリストに、噴火警報を誰から誰へ伝達するか、その伝達ルート等の確認の項目を追加するべきである。
- 噴火警報を機能させる上で、地方気象台等が地方自治体と連携を密にすることが重要。
- 観光客、登山・入山者への対策については、観光施設や観光事業者自身に対する啓発も必要。

また、外国人観光客への対策については、ツアーエージェントに火山の情報を伝達していくことも重要。

- ハザードマップの作成にしても、知識が不足している地方公共団体が多いことから、具体的に地方公共団体の知見を向上させる方策を実現していく必要がある。
- 地震の調査研究においては地震調査研究推進本部という組織があるが、火山についてはそのような組織がないため、火山調査研究推進本部のような組織を作り、国として各火山の噴火履歴を明らかにするべきである。
- コアグループの構成メンバーについては、火山専門家が含まれていることが明確に分かるよう記述すべき。
- 文部科学省の火山噴火予知計画の策定や、旧国土庁の火山噴火災害危険区域予想図作成指針を活用した火山噴火災害危険区域予測図緊急整備事業など、火山防災対策の歴史についても言及が必要。
- 火山防災エキスパート（仮称）の役割については期待するところが大きいですが、その選定については注意を払う必要がある。
- コアグループの立ち上げも簡単に実現できるものではなく、特に島嶼部の火山においては、相当困難である。それぞれの火山に根付いた人材の育成を始めとして、実務的効果的に推進する仕組みが必要である。
- 火山専門家が減ってきている状況において、退職した有能な方を活用し、人材を確保する仕組みを検討することが重要。
- 防災においてはまず対象を好きになることが大事。火山についてはすばらしい恵みがあり、好きになると火山に興味を持つようになり、噴火時の対応についても覚える。「火山を好きになる月間」などを作ると効果的ではないか。
- 今回の指針（素案）は緊急時の対策についての取りまとめだが、火山災害は長期に及ぶため、将来的には仮設住宅の設置など、その後の対策についても議論が必要。
- 気象庁が噴火警報を発表することとなり、火山情報の改善は図られたが、それに対応したオペレーションの構築が今後の課題となる。
- コアグループの立ち上げに当たっては、地元市町村等が気軽に相談できるように、顔が見える関係を構築することが大切である。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山対策担当参事官

同企画官

同参事官補佐

池内 幸司

尾本 和彦

佐藤 豊